

# 令和5年度予算案等について

令和4年12月  
消費者庁

## I. 予算案額

区分	令和4年度 予算額	令和5年度 予算案額	増減額	増減率
一般会計	117.3億円	123.7億円	+6.3億円	+5.4%

※令和5年度予算案額には、デジタル庁一括計上額7.7億円を含む。このほか、復興特会で2.4億円を計上。

## II. 主な取組概要

※括弧書きは前年度予算額

### 1. 靈感商法等の悪質商法対策

○法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律等の適切な施行

法人等からの寄附の勧誘を受ける人の権利保護のための「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」や靈感商法等の悪質商法に対応するための「消費者契約法及び国民生活センター法一部改正法律」を適切に施行するため、制度の運用・周知広報、裁判外紛争解決手続（ADR）の適正化・迅速化に向けた体制強化や消費生活相談の充実等を行う。

・法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律等の施行に必要な経費 4.2億円（新規）※

※国民生活センター運営費交付金 3.4億円を含む。

・地方消費者行政強化交付金 17.5億円(17.5億円)

(参考) 令和4年度第2次補正予算における悪質商法対策

○消費生活相談等の充実・強化（地方消費者行政強化交付金） 20.0億円

靈感商法等の悪質商法に対応する取組を行う地方公共団体を重点的に支援するため、地方消費者行政強化交付金の新たな事業メニューとして「靈感商法を含めた悪質商法対策特別枠（5億円・補助率10/10）」を創設。

○裁判外紛争解決手続（ADR）・相談機能等の強化（消費生活相談機能強化促進等補助金） 10.0億円

○消費者被害未然防止のための消費者教育の強化・充実 1.2億円

### 2. デジタル取引における安全・安心の確保

○デジタル広告の不当表示への対応強化

デジタル広告が名実ともに広告の中心へとシフトし、広告手法の複雑化・多様化も進む中、デジタル広告の制度整備に関する検討も踏まえつつ、デジタル広告の不当表示に厳正・適切に対応するための監視・調査体制を強化する。

・デジタル広告の監視・情報収集業務 0.5億円（新規）

#### ○取引 DPF 等における消費者の利益保護

取引 DPF 消費者保護法に基づく官民協議会等において、取引 DPF 提供者等と連携しつつ、取組の把握や検討を進める。また、消費者からの申出等に対応し、必要に応じ、要請等の取組を講じる。

・取引 DPF における消費者利益保護等推進事業 1.1 億円 (1.2 億円)

---

### **3. 商品・サービス・消費の多様性に適応する消費者政策の推進**

#### ○食品表示情報の提供におけるデジタル活用の調査等

包装上の食品表示情報について、消費者が知りたい情報を分かりやすく、充実させるため、国際規格との整合性の観点も踏まえつつ、デジタルツールの活用による食品表示情報の充実の仕組みの整備に向けた調査等を実施する。

・食品表示情報の提供におけるデジタル活用の調査等 0.3 億円 (新規)

---

#### ○消費者ニーズや食のイノベーションを踏まえた情報提供の推進

コロナを契機とした健康志向への高まりに応じた多様な食品の展開や、フードテック食品の開発・普及等の食のイノベーションにも注目が集まる中で、消費者にとってより分かりやすい栄養成分等の表示の検討や、フードテック食品等に関する正確な情報提供のために、必要な環境整備を進める。また、食品分野の国際規格であるコーデックスでの食品表示分野における議論に積極的に参画する。

・消費者安全の啓発に必要な経費 0.7 億円 (0.6 億円)

・食品表示対策に必要な経費 [一部再掲] 2.2 億円 (2.1 億円)

---

#### ○消費生活相談のデジタル改革の推進

相談者の利便性の向上、消費生活相談員の事務負担軽減等に向け、全国消費生活情報ネットワークシステム(PI0-NET)について業務全体の検証・深化を踏まえて、新システム基盤の整備を進めるとともに、消費者向け FAQ をはじめとするコンテンツの先行整備に取り組み、デジタル改革を着実に進める。

・(独)国民生活センター運営費交付金 33.7 億円 (30.3 億円)

---

#### ○多様な調査を活用した消費者を知る力の強化

民間において蓄積されている消費に関する動向、継続的なアンケート調査によって意識の変化等に係るデータを把握・分析し、また、消費生活相談データ等とも併せて分析すること等を通じて、消費者被害の未然防止のための先行的な注意喚起、その他の消費者政策の高度化・加速化を推進する。

・消費者政策の企画立案のための調査経費 等 1.3 億円 (0.8 億円)

---

## 4. 消費者市民社会の実現の推進等

### ○食品ロス削減の取組充実

食品ロス削減推進表彰の実施や食品ロス削減全国大会への参画など、消費者への普及啓発を図るとともに、諸外国の制度等に関する調査を実施する。また、我が国における食品ロスによる経済的損失について調査・研究を実施する。

・食品ロス削減推進調査経費 0.5 億円 (0.4 億円)

### ○持続可能な社会の発展を担う消費者の育成強化

成長と分配の好循環の実現を目指す「新しい資本主義」の考え方の根底には、消費者のエシカル消費による持続可能な成長の後押し、消費者と事業者の協働・共創がある。消費者は、消費行動を通じた経済の担い手であり、今後循環経済への転換を目指す中で主要なステークホルダーでもあることから、引き続きエシカル消費に関する考え方や行動変容を広げていくとともに、事業者等と連携した SDGs 等の持続可能な社会の実現に関する学びの場の構築等を進める。

・消費者と事業者が連携・協働した教育スキームの構築 等 0.4 億円 (0.3 億円)

### ○消費者志向経営の推進加速化

消費者志向経営は事業者における取組が必要不可欠であるため、全国規模のセミナー等を開催し、消費者志向経営に取り組む旨を宣言した「消費者志向自主宣言事業者」の裾野拡大を図るとともに、優良事例の表彰等を通じて事業者が取組を高度化するインセンティブを付与するなど、消費者志向経営を一層加速化するための取組を実施する。

・消費者志向経営の推進加速化事業 0.2 億円 (0.2 億円)

## 5. 地域の消費者行政の充実・強化

### ○地域の消費生活相談体制の強化等

地方消費者行政強化交付金を通じて、メール・SNS 等を活用した相談受付などのデジタル技術の導入、自治体連携を活用した体制整備、消費生活相談員が活躍できる環境の整備等により、靈感商法などの悪質商法対策を含め消費生活相談体制の充実・強化を図るとともに、エシカル消費、食品ロス削減、見守りネットワーク等の推進に取り組む地方公共団体を支援する。

・地方消費者行政強化交付金 [再掲] 17.5 億円 (17.5 億円)

### ○地域におけるモデル事業の充実

孤独・孤立化する消費者への対応、高齢者・障害者等を見守るネットワークの構築、食品ロス削減など、地域の諸課題に対して、関係者間で連携を図りつつ、効率的かつ効果的に事業を実施し、事例を広く共有・展開することで、地方消費者行政の更なる充実・強化を図る。

・先進的モデル事業 1.1 億円 (1.1 億円)

○消費生活相談員の担い手確保、研修充実、認知度向上

消費生活相談員の担い手不足の解消等に向けて、相談員資格の取得のための養成講座を実施するなど、地域の消費者行政を担う人材確保の取組を進める。

・消費生活相談員担い手確保事業 等 0.5 億円 (0.5 億円)

○相談機能等の強化

社会経済活動の再開に伴い、消費者の安全・安心を確保するため、悪質商法・便乗商法等の消費者トラブルへの対応や、消費生活相談のデジタル化に向けた取組、消費者行政職員や消費生活相談員を対象としたオンライン研修の充実を進め、相談機能等の強化を図る。

・(独)国民生活センター運営費交付金 [再掲] 33.7 億円 (30.3 億円)

## 6. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

○生活関連物資等の価格高騰への対応に向けた調査等

物価高騰時に機動的かつ柔軟に対応するため、生活関連物資等の価格の動向及び需給の状況に関する調査等を実施する。

・生活関連物資の価格動向調査等に必要経費 0.2 億円 (0.1 億円)

○厳格・適正な法執行・運用のための環境整備

特定商取引法や景品表示法等の法執行に必要な違反事例の調査・分析や、消費者の保護並びに消費者被害の拡大防止及び消費者利益の確保に必要な規制等の在り方を検討するため、現在の商取引等に関する実態調査など実施する。

・消費者取引対策・表示対策等に必要経費 [一部再掲] 4.3 億円 (4.0 億円)

○公益通報者保護制度の推進

公益通報者保護制度について、周知活動を含め、事業者の自主的な取組を推進する施策を実施するとともに、法執行を適切に行うほか、諸外国における公益通報者保護に関する法制度の内容及び運用実態に関する調査等を実施する。

・公益通報者保護の推進に必要な経費 1.0 億円 (0.9 億円)

○新たな消費者法制に関する抜本的な検討の推進

直近の消費者契約法の改正内容の周知等を進めつつ、超高齢化やデジタル化の進展等の課題に対応するため、既存の枠組にとらわれず、消費者契約法を含む消費者法制について、諸外国における消費者関連制度も参考にしつつ、様々な学術分野の有識者を集め、幅広い視点から新たな消費者法制の役割・在り方を検討する。

・財産被害防止・救済の施策の検討のための経費 0.4 億円 (0.2 億円)

### ○消費者団体訴訟スキームの活用促進

消費者裁判手続特例法の改正を踏まえて、消費者団体訴訟制度のより一層の活用促進のため、制度の広報・啓発を抜本的に拡充するとともに、適格消費者団体間や関係団体等との連携強化を推進する。

・消費者団体訴訟制度の企画・推進に必要な経費 0.7 億円 (0.6 億円)

### ○消費者安全調査委員会の機能強化

消費者安全調査委員会の設立 10 周年を迎えるにあたって行ったこれまでの取組みの検証の中で、これからの課題とされた事案選定範囲の拡大や関係省庁に意見する権限の積極的活用等により、消費者安全調査委員会のより一層の機能強化に取り組む。また、会議の公開、伝える者を意識した啓発資料の作成等により、情報発信力の更なる強化に取り組む。これらの取組を通じ、事故の原因究明及び再発防止につなげる。

・調査機能及び情報発信力の強化に必要な経費等 0.7 億円 (0.7 億円)

### ○消費者被害・トラブル未然防止に向けた国際的取組・政策研究

消費者被害やトラブルの未然防止に向けて、国際的な消費者政策の動向に関する政策研究及び海外の政策研究の潮流等に関する情報収集などを実施する。また、OECD 消費者政策委員会 (CCP) の国際研究プロジェクトに積極的に参画するとともに、国際的な連携強化に取り組む。

・国際化に伴う消費者行政経費 1.1 億円 (0.9 億円)

### ○消費者ホットライン (188) の運営

消費生活相談窓口に誰もがアクセスしやすい環境を整備するとともに、消費者ホットライン (188) や消費生活センター、消費生活相談員の認知度向上を図る。

・消費者ホットラインの運営等 1.2 億円 (1.2 億円)

### ○食品表示制度の適切な運用・充実

アレルギー表示対象品目の追加に向けて、公定検査法の開発や症例の集積を進めるとともに、国内における遺伝子組換え農産物の流通実態に即するために、遺伝子組換え食品に関する公定検査法を改良する。

・食品表示制度の検討・担保 0.7 億円 (0.7 億円)

### ○ALPS 処理水関連を含む食品安全のリスクコミュニケーション

福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水 (ALPS 処理水) の処分等に伴う風評影響を把握しつつ、それを抑制するため、食品に関する正確で分かりやすい情報発信等を展開する。

・消費者安全の啓発に必要な経費 [再掲] 0.7 億円 (0.6 億円)

○独立行政法人国民生活センターの運営

・(独)国民生活センター運営費交付金 [再掲] 33.7 億円 (30.3 億円)

---

○孤独・孤立する消費者の被害防止

地域で活動する事業者・団体等や見守りネットワークを通じた消費者へのきめ細かな相談対応、プッシュ型の注意喚起等を進める。また、孤独・孤立対策に取り組む NPO 等の支援団体と連携し、消費者被害の拡大防止や被害回復に向けて啓発を図るとともに、自らの消費者被害の予防や被害回復ができるよう、被害事例や支援策の周知を図る。

・先進的モデル事業 [再掲] 1.1 億円 (1.1 億円)

---

・孤独・孤立に起因する消費者被害防止等のための啓発 0.3 億円 (0.3 億円)

---

### Ⅲ. 機構及び定員

#### 1. 機構

- ・ 参事官
  - － 消費者行政における重要課題への対策強化
- ・ 室長
  - － 新法など靈感商法等の悪質商法への対策強化
- ・ 上席景品・表示調査官
  - － デジタル広告不当表示の監視強化
- ・ 企画官
  - － 物価関連業務に係る体制強化

#### 2. 定員 計 27 名（他方、定員合理化等により 7 名削減）

- |                                |      |
|--------------------------------|------|
| ・ 新法など靈感商法等の悪質商法への対策強化         | 10 名 |
| ・ デジタル広告不当表示の監視強化              | 4 名  |
| ・ 物価関連業務に係る体制強化                | 4 名  |
| ・ 消費生活相談のデジタル化に係る体制整備          | 2 名  |
| ・ 契約書面等の交付の電子化に係る監視強化          | 1 名  |
| ・ 取引 DPF 消費者保護法の実効的な運用のための体制整備 | 1 名  |
| ・ 消費者団体訴訟制度の実効的な運用のための体制整備     | 1 名  |
| ・ デジタル活用による食品表示情報の充実に係る体制整備    | 1 名  |
| ・ 栄養成分表示制度の企画・立案に係る体制整備        | 1 名  |
| ・ 消費者事故の防止に関する調査・研究            | 1 名  |
| ・ ワークライフバランスの推進                | 1 名  |

## 消費者庁 令和5年度予算案（内訳）

（単位：百万円）

項 目 別	令和4年度 予算額	令和5年度 予算案額	増減額
<b>【消費者庁政策費】</b>			
○消費者政策の企画立案	11.2	51.2	40.0
○インターネット取引調査経費	36.2	13.3	▲ 22.9
○取引DPFを利用する消費者の保護	119.8	114.9	▲ 5.0
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	26.2	26.3	0.1
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	82.9	189.2	106.2
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	66.7	75.1	8.4
○国際化に伴う消費者行政経費	94.5	106.7	12.2
○公益通報者保護の推進	91.9	101.5	9.6
○物価対策・事業者連携の推進	46.2	54.1	7.9
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	131.9	130.1	▲ 1.8
○地方消費者政策の推進	333.7	342.9	9.2
○地方消費者行政強化交付金	1,750.0	1,750.0	0.0
○消費者安全に関する啓発の推進	63.3	70.8	7.5
○消費者の安全確保のための施策の推進	89.1	87.4	▲ 1.7
○消費者事故調査等の推進	68.7	71.4	2.7
○消費者取引対策の推進	240.7	230.7	▲ 10.0
○消費者表示対策の推進	154.3	200.7	46.4
○食品表示対策の推進	207.8	224.7	16.9
<b>【復興特別会計】</b>			
○被災県（福島県）の消費者行政への支援	279.0	244.0	▲ 35.0
<b>【その他】</b>			
○国民生活センター運営費交付金	3,025.8	3,365.8	340.0
○消費者庁人件費	3,393.4	3,588.8	195.3
○消費者庁一般行政経費	783.2	797.4	14.1
○デジタル庁一括計上予算	915.5	773.1	▲ 142.4

<b>消費者庁合計額</b> <small>（※復興庁一括計上分を含む。）</small>	義務的経費	4,338.2	4,548.6	210.4
	裁量的経費	7,394.7	7,817.4	422.7
	東日本大震災復興特別会計	279.0	244.0	▲35.0
	<b>合計（一般会計＋復興特別会計）</b>	12,011.9	12,609.9	598.0
	（うち一般会計）	11,732.9	12,365.9	633.0

※消費者庁新未来創造戦略本部に関連する令和5年度予算案額は4.9億円（令和4年度予算額：4.8億円）。  
 ※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。